

診 断 書

(宮城県公安委員会提出用) ③

1 氏名	男	・	女			
生年月日	M. T. S. H	年	月	日生	(歳)
住所						
2 医学的判断	<p><input type="radio"/> 病名</p> <p><input type="radio"/> 総合所見（現病歴、現症状、重症度、初診日、治療経過、治療状況など）</p>					
3 現時点での病状（改善の見込み等）についての意見	<p>過去5年以内に反射性（神経調節性）失神で意識を失ったことがあるが</p> <p>ア 発作のおそれの観点から、「運転を控えるべき」とはいえない。</p> <p>イ 6月以内〔若しくは6月より短期間（ か月間）〕に前記アと診断できることが見込まれる。</p> <p>ウ 上記ア又はイのいずれにも該当しない。 （「発作のおそれの観点から、運転を控えるべき」と認められる等。）</p>					
4 その他参考事項						

専門医・主治医として以上のとおり診断します。

令和 年 月 日

病院又は診療所等の名称、所在地

担当診療科名

担当医師名

印

診断書記載ガイドライン

③

【診断書作成に当たっての留意事項】

意識障害及び発作のおそれの有無等により、運転の可否を判断する。

医学的判断について

《病名》

- 状態像ではなく、病名を記載する。ただし、病気とは認められない旨の診断がある場合には、「〇〇の症状（状態像）があるが、病気とは認められない」と記載する。

《総合所見》

- 3の意見を導く根拠となる症状や経過等を具体的に記載する。

現時点での病状（改善の見込み等）についての意見》

- 2において病気とは認められない旨の診断を行った場合には、記載不要である。
- ア、イ、ウのいずれかを○で囲む。
病状（症状）を踏まえ、意識障害及び発作のおそれの観点から、
 - ・ 運転に支障がないと認められる場合は、**ア**
 - ・ 運転に支障があると認められる場合は、**イ又はウ**この場合は、その理由を総合所見欄に記載する。
- **イ**において、6か月よりも短い期間で判断できる見込みがある場合には、（ ）内に当該期間（1か月～5か月）を記載する。

その他参考事項について

- 前記2及び3記載以外に特に記載すべき事項を具体的に記載する。

【診断書作成者等】

- 臨時適性検査の場合には「専門医」に○印を付し、主治医である場合には「主治医」に○印を付す。主治医が臨時適性検査を行う場合には、両方に○印を付す。